

# 令和8年第2回 経済建設委員会会議録

令和8年6月5日

第2委員会室

開 会： 午前10時

委 員 長 服部 紀史

副委員長 後藤 康司

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 伊藤 勝彦、4番委員 佐々木 透、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和8年第2回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、執行部より御挨拶をお願いいたします。

水道環境部長 ; 皆様こんにちは。水道環境部長の梅村でございます。

経済建設委員会に属する、執行部を代表して御挨拶を申し上げます。

去る5月26日に、令和8年第2回恵那市議会定例会で上程されました議案のうち、経済建設委員会に付託されました議案といたしまして、条例の廃止が1件、市道路線の認定が1件、予算といたしまして一般会計補正予算が1件の合計3議案の審査をお願いするものでございます。御覧のように4月の人事異動により顔ぶれも変わりました。審査の中でいただく御質問につきましては、できる限り丁寧に分かりやすく答弁をさせていただきます。

こうしてみますと男性ばかりの委員会でございます。ぜひ遠慮なさらず、血のにじむような熱い議論をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; はい、ありがとうございました。

続きまして柘植議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

第2回の経済建設委員会、大変御苦労さまでございます。

一昨日、日本列島を直撃する台風ということで、特にインフラを管理される所管の課の方々は大変心配をされたかなと思いますけれども、全国的には被害があったよ

うですが、この地域では大きな被害がなかったということで安堵しております。ただ、これからは災害の起きる時期を迎えますので、備えを十分をお願いしたいと思います。

そして週末はWRCの日本大会の開催ということで、私今回、市長と一緒に開会式から出席をさせていただきましたけど、今回名古屋市で開会式が開催されるということで、大変な人出でありましたし、また豊田スタジアムでもイベントをされておりまして、そこも大勢の人でにぎわっておりました。5年目を迎えるということで、恵那市内でももうかなり定着してきたのではないかなということも思います。明智町、岩村町そしてまちなか市が、すごい大きなにぎわいのでございましたので、これを定着して育てていき続けるといいなと思わせていただきました。

今日は委員会、活発な議論そしてしっかりとした審査、よろしくお願いをいたします。以上です。

委員長 ; はい、ありがとうございました。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

---

委員長 ; 初めに、「議第48号 恵那市岩村地域特産物販売施設条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。

条例廃止後は行政財産から普通財産に移行して、それから売却による処分を検討するという説明がありましたけれども、これについて分かる範囲内、答えられる範囲内で結構ですけど、この売却による処分の見通しというか、具体的にもし分かりましたらよろしくお願いします。

委員長 ; はい、観光交流課長。

観光交流課長 ; よろしくお願いいたします。

売却先につきましては、これから検討していくことになりますけれども、対象とな

る施設として条例に定められた販売施設のほか、附帯施設として観光案内所兼トイレと、井戸水を汲み上げるポンプ場があります。現状での売却による一体的な処分を検討している中で、トイレとポンプ場に関しては近隣の喫茶店や八百屋等の利用もあるため、売却先において引き続き維持管理をしていただけるよう、処分を進めていく予定であります。以上となります。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第48号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第48号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第51号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

はい、5番委員。

5番委員 ; これは国の方で作った道路だと思いますが、敷地が国の名義になっていると思います。今後それはどのような予定になるかをお尋ねします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お答えします。

敷地は現在個人の所有になっている部分でございまして、こちらについては今後市の方で取得をして、市の市道敷地にしていくという予定でございます。以上です。

(「借りているのか」という声あり。「はい、そうです」という声あり)

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第51号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第51号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第52号 令和8年度恵那市一般会計補正予算（第1号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 11ページの衛生費ですが、このごみ減量化対策事業費のペットボトルの地域回収拠点設置事業で、現在常設の回収場があると思います。それを使ってなのか、14か所ということですが、また新たに設置されるところがあるのかということと、その管理体制についてお伺いしたいということと、この交付ですね、交付率が月1回の回収などの交付と同じ率なのか、ということを確認したいと。

委員長 ; はい、環境課長。

環境課長 ; はい、お答えします。

まず1点目の、ペットボトルの回収を実施する14か所についてですが、現在市内13地域すべてに、新聞紙や雑紙、段ボール、雑誌、アルミ缶などの資源ごみを24時間、いつでも出すことができる常設の資源回収拠点がございます。このうち、地域と市内事業者、恵那市の3者が協定を結び、整備をしてきた地域常設資源回収拠点、これが小学校や中学校、コミュニティセンター周辺など、11地域で12か所設置してございます。今回この12か所に独自の資源回収拠点をもってみえる三郷町と明智町の2か所を加えた14か所において、新たにペットボトルの回収を実施するものです。

2点目の管理を誰が行うかということですが、小学校や中学校に設置されている回収拠点につきましては、主にPTAが事業主体となって管理をいただいています。該当地域につきましては大井町、長島町、久須見区及び笠置町、飯地町、山岡町、明智町となります。一方でコミュニティセンターなどの公共施設に設置してある回収拠点につきましては、地域自治区運営協議会や自治連合会などの地域自治組織が事業主体となって管理をいただいております。該当地域については東野、武並町、中野方町、岩村町、串原、上矢作町となります。これに三郷町の回収拠点につきましては、地域の一般社団法人が事業主体となっておりますので、今後管理

をしていただく予定となっております。

それから交付率は、今回の交付金については月 1 回の資源ごみの回収日で回収したもの、それから今ご説明した資源回収拠点で回収したものが対象となりますが、交付率というか考え方についてはいずれも同様です。リサイクルセンターに集積されたものをベールという塊にして、そのベール量に単価を掛けて算出した金額を地域に交付するということで、基準は同じでございます。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 予算概要の 8 番の地産地消推進事業で、学校給食の県産の農産物導入促進事業の実施ということですが、これちょっと農家の立場で考えたときに、例えば恵那市の特産物を給食に導入するということで、具体的にどんな作物を想定してみえるかということと、仮にそれを農家に導入、増産していただきたいというお願いを農家にした場合、これをずっと継続的に、例えば 2 年 3 年あるいは 5 年っていうようにおこなわるのか、例えば単年度だけなのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長 ; はい、農政課長。

農政課長 : はい。お答えいたします。

今の御質問のどんな作物を想定されているかということにつきましては、まだ給食センターと調整中で具体的には決まっておりません。それから農家の立場で考えたときに、単年度で終わるのかまた複数年かという御質問につきましては、可能ならば複数年で続けていただけるように、お願いしていきたいと考えております。

委員長 ; ほか、にありませんか。

はい、5 番委員。

5 番委員 ; 大規模盛土の調査費がついていますがけれど、これはある程度目算が立っているわけですか。市内に何か所があるかということ。

委員長 ; はい、建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしくお願いいたします。

大規模盛土につきましては、これは国の方から全国で調査を進めているもので、段階的に調査を進めております。その中で恵那市においては全体で 34 か所がこの大規模盛土に想定されるということで、調査の段階で上がっています。今回はその 34 か所について実際に現地の調査をして、さらに詳細な調査を進めていくということになります。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 5 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 8 年第 2 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前 10 時 14 分閉会

---

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 服部 紀史